

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和4年 6月 1 日～ 令和4年 10月 6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川かえで保育園 イチカワカエデホイクエン		
所 在 地	〒272-0824 市川市菅野5-10-1 エクセレントタウン市川1階		
交通手段	京成 菅野駅より徒歩15分 もしくは 京成バス 菅野4丁目バス停より徒歩1分		
電 話	047-322-7088	F A X	電話に同様
ホームページ	https://www.kaede-kp.com		
経 営 法 人	株式会社かえで		
開設年月日	2017/4/1		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	3	3	3	4	4	20		
敷地面積	773.00 m ²			保育面積		51.96 m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回ずつの内科検診と歯科検診 月1回の身体測定 毎日の視診と検温								
食事	タイハイの食材にて、給食と午後のおやつを提供しています。								
利用時間	平日 7:30～18:30 (延長～19:30) 土曜日 7:30～18:30								
休 日	日曜日 祝日 12/29～1/3								
地域との交流	コロナ以前は、行事や園内で一緒に遊ぶ日を設けていました。								
保護者会活動	運営委員会に1人参加してもらっています。 現在はコロナ禍のため、運営委員会は実施できていません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		9	5	14
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	行政からの申し込みになります。 市川市の子ども施設入園課が窓口になっています。	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金		
食事代金	3歳児クラス以上児4500円 未満児は保育料に含まれています。	
苦情対応	窓口設置	玄関内に設置しています。
	第三者委員の設置	玄関内に掲示しています。

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む』『子どもの最善の利益を尊重する』という理念の下、職員一同、連携を取りながら、一人ひとりの気持ちを大切に寄り添い、子どもたちだけではなく保護者の方々にも、市川かえで保育園に通って良かった・楽しかったと提供いただけるような、心の拠り所となるような保育園を目指しています。 子どもたちが主体的に過ごせる保育園・子どもたち自ら考えることのできる保育園・一緒に過ごす友だちを思いやりながら共に成長していける保育園、そして地域の方からも愛される保育園でありたいと思っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>0歳児から5歳児までの20名をお預かりしているアットホームなゆったりとした雰囲気のある園です。異年齢児と一緒に過ごしていますので、お互いに良い刺激となり、大きいクラスの子どもたちは生活の中でのお手本となり、また小さいクラスの友だちをいたわる優しい心も自然と育まれ、様々な場面で微笑ましい光景がたくさん見られます。まるで『大きなお家』のようです。毎日子どもたちの可愛い笑い声に包まれている楽しい園です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園児数が少ないので、一人ひとりを大切に見守り、寄り添うことが可能です。園児一人あたりの職員の数も多く、きめ細やかな保育を行うことができ、一人ひとりのお子さんの発達に合わせた対応ができています。園庭のない園ですが、公園などで思い切り身体を動かして遊び、プランターで季節の花や野菜を栽培して大きいクラスの子どもたちがお世話をするなど、自然に触れる機会も多く持てるようにしています。また食育にも力を入れ、子どもたちも参画する毎月のクッキングは大好評のイベントとなっています。玄関前で色々な野菜などを栽培しているため、近所の小学生からご高齢の方までが通り掛けに興味を持ってくださり、稲の苗やおたまじゃくしなどのご寄付もいただき、小さなビオトープのようにもなっています。今年度は初めての運動会も行う予定です。昨年同様、お神輿をかつぐ夏祭りやクリスマス発表会も予定していますので、どうぞブログなどでご覧頂ければと思います。市川かえで保育園は、子どもたちはもちろんのこと、保護者の方や保育士も笑顔になれる園です。これからも、子どもたちの『楽しい!』を大切に、豊かな時間や経験を通して、真の【生きる力】【自分で考える力】【思いやる心】を育てていきたいと思っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
異年齢保育で、子どもたちが年齢の枠を越えて共に学び合い、成長することを援助している
0. 1歳児及び2. 3. 4. 5歳児の子どもたちが、2つの保育室で一緒に生活をしている。乳児クラスでは保育者の目がよく行き届く環境で、一人ひとりを大切にしたり寄り添う保育に努めている。給食場面では、職員の適切な声掛けと丁寧な介助を見ることができた。2歳児以上のクラスでは、年齢ごとの活動や夏祭りの製作などで合同の活動をしている場面が見られた。職員は、子どもたちがお互いに刺激し合ったり活動することで、社会性や協調性が育まれるよう援助している。とくに、保育者主導にならないよう子どもを見守り、次の活動が展開出来るように促すなど、子ども主体の保育に努めている。保護者アンケートでも園の満足度は高い。
自然に触れる機会を工夫して作り、さまざまな体験を積ませている
天気の良い日は近隣の公園や広場に行き、四季を感じながら自然に触れる体験を積んでいる。玄関前にプランターや肥料袋でトウモロコシ・ピーナッツ・パプリカ・青じそなど、さまざまな野菜を育てている。苗が成長し実がなるところを観察し、収穫した野菜は給食で食している。また、室内ではカミキリムシやアゲハ蝶の幼虫、オタマジャクシなど飼育し、成長する様子を観察しながら生き物と触れ合う機会を設けている。生命の尊さに気づき、いたわる気持ちを育めるよう、さまざまな体験を積ませていることがうかがえる。保護者アンケートでも、回答者全員が「子どもは自然に触れたりして園での楽しんでいる」と答えている。
全職員が参画し、園運営に取り組み始めている
職員が参画できる園運営に取り組み始めており、園内研修や行事、食育等などは職員の意見を取り入れ実施している。マニュアルの見直しなども全員でおこない、今年度は非常時の対応マニュアルを見直している。園の業務も役割分担を決め、各々が責任をもって関わられるようにしている。日々の保育においても問題があれば全員で共有し、改善点を出し合い、理念や方針に立ち返るようにするなど、子どもの主体の保育の実現に向け取り組んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
園として保育の質を自己評価する仕組みを設け、取り組むことが望まれる
職員一人ひとりが保育内容について年2回自己評価する機会がある。これらの仕組みを活かし、職員の自己評価から園としての課題を抽出するとともに、改善策を立案し、職員間で共通理解を図りながら取り組むことが望まれる。
重大事故を防止するため、職員と共通理解のもとヒヤリハットの収集が期待される
事故発生時マニュアルを整備し、職員がいつでも対応できるようにしている。園内外の危険箇所や遊具などの点検は、チェック表により定期的におこない、安全対策に取り組んでいる。今後は誤飲・誤嚥や転倒・転落・追突などのケガや事故などの防止のため、保育者と共通理解のもと小さな気づきが記録できるよう、ヒヤリハットの書式を見直し、収集しやすくすることが期待される。
全体的な計画は職員参画のもと、共通理解に立って作成することが望まれる
全体的な計画は本部のひな型を活用している。目標とする子ども像や年齢別に養護と教育に分け、育みたい3本の柱や育てほしい10の姿、食育、災害への備えなど盛り込んでいる。全体的な計画は、園長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って作成することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 初めての第三者評価。保護者の方のご意見も伺うことができ、今後の改善に繋げていきたいと思っております。今月行われる運動会から、保護者の方のご意見やご感想を「アンケート」の形でいただき、今後の活動に反映させていただきます。これからも皆様のご意見を真摯に受け止め、さらに「楽しい園生活」が送れるように尽力していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	1	2	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	3	3	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4	
		計				108	28

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針を明文化し、法人のホームページやパンフレット等に明記している。保育理念には、「一人ひとりの個性を尊重し、心身ともに健やかに育む」「子どもの最善の利益を尊重する」と謳い、保育所保育指針の根幹を読み取ることができる。日々の保育では、園の名前の由来になっている「楓」の花言葉である、大切な場所でありたいとの思いを込めて保育にあたっている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や保育目標は廊下の見やすい場所に掲示したり、事業計画書に載せて、いつでも見ることができるよう事務室に置いている。入職時のオリエンテーションでは、園の目指している保育について説明している。日々の保育や園内研修などの際には理念や保育方針を確認し、子どもの姿に照らし合わせて話し合いながら、寄り添う保育に近づくようにしている。保育実践については月・週案を振り返り、反省して次月につなげている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園時には「保育のご案内」や重要事項説明書をもとに、園の目指している保育を説明している。保育の実践面については園だよりにクラスの様子を載せたり、適宜ブログで活動の様子を紹介するほか、玄関のホワイトボードでもその日の活動の様子を伝えている。個々の子どもの様子は、送迎時に保護者に伝えたり連絡帳でやりとりをするなど日常的に伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、保育運営においては基本方針や現状等を分析し、重点的な取り組みを明示している。また、今年度は前年度を振り返り、より質の高い保育を目指すため、重点的な課題に対する取り組みを経営案としてまとめ、職員と共有をしている。なお、会社として中長期計画の策定や財務諸表等の開示なども期待したい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、保育運営においては現状等を分析し、重点的な取り組みを明示している。また、今年度は前年度を振り返り、より質の高い保育を目指すため、重点的な課題に対して具体的な取り組みを経営案としてまとめ、職員と共有し取り組んでいる。特に食育や行事、研修など各種の計画は職員意見を反映させている。事業計画は、年度途中においても実施状況の確認や振り返り等をしながらか推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 園の課題として、保育理念に沿った丁寧な保育をさらに進めることを掲げている。力を入れる事として、指導案の書き方の見直しや小学校との交流等を掲げ、職員と共通理解を図りながら取り組んでいる。職員意見も尊重しており、食育や研修、行事等は職員意見を反映させ、マニュアルの見直しも全員でおこなっている。園では職員の力量向上にも力を入れ、園内研修や外部研修、キャリアアップ研修等に受講を促している。職場の人間関係にも目を配り、園長は職員に声掛けしたり、話をよく聞くよう心掛けている。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 経験を積んだ職員が多く、倫理等の文書化や配布はしていないが、全国保育士会の倫理綱領の掲示及び配布を検討している。会社のプライバシーポリシーは明文化され、ホームページに掲載されている。日々の保育では法令に基づいた保育に努めている。なお、コンプライアンスに関する研修なども期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の役割分担表を作成し、園運営に取り組んでいる。会社として人事考課は実施していないが、自己評価の仕組みがあり、職員はチェックリストに基づいて自己評価を実施している。自己評価は57項目を3段階で評価し、園長と本部がコメントを記入した後、一人ひとりに園長が結果を説明している。園長との年2回の個別面談のほか、本部担当者も職員との個別面談をおこなう体制がある。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の消化状況や時間外勤務については園長が把握しており、有給休暇は計画的に取得するよう促している。産休から育休に入る職員がいたり、正規職員から契約職員に移行した場合は時短勤務が可能であり、子育てに配慮している。職員からの相談は園長が話を聞いており、保育でも職員意見を尊重した園運営に取り組んでいる。本部からの福利厚生費により、就業後に園内で会食し、親睦を深めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内研修や外部研修、キャリアアップ研修の計画を立案し、必要な職員には外部研修等を受講してもらっている。職員がおこなう自己評価表には前期と後期の目標を記載する欄があり、職員には振り返りをしてもらい園長が面談で達成度などを確認している。この仕組みを活かし、職員一人ひとりの育成を図ることが望まれる。新人職員が配属になった場合は、リーダー職を指導者として付ける体制を取っている。なお、会社として人材育成の方針等の明文化も期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日々の保育では無理強いせず、何かを決める時は子どもの意思を尊重するようにしている。園内研修で子どもとの関わり方をテーマに学習したり、丁寧さが欠けていると感じた場合は、事例を基に全員で検討し、改善につながるよう話し合っている。また、職員は年2回自己評価を実施しており、子どもを尊重した保育についても振り返っている。今後は人権擁護のセルフチェックをして、フリートークで話し合うことを予定している。子どもに虐待の兆候が見られる場合は、行政と連携しながら対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 会社のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の利用目的や第三者への提供について明文化し、ホームページに載せている。新入園児及び在園児の保護者には個人情報の取り扱い規定を説明し、同意書もらっている。職員に対しても個人情報の保護や守秘義務等の周知・徹底が促される。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 普段から保護者が要望や意見を言いやすい雰囲気を作り、登降園時には担任が保護者の意向の把握に努め、意見等には迅速に対応している。聞き取ったことは職員間で共有し、内容によっては児童票に記録することになっている。今後は、運動会やクリスマス会など、保護者参加の行事の後にアンケートを取る予定である。取り組みが期待される。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情を受け付ける仕組みがあり、相談・苦情の受付担当や責任者及び第三者委員の氏名を重要事項説明書に載せ、入園時に保護者に説明している。意見・苦情受付・経過記録や苦情対応の流れがフロー図で示され、これに沿って解決する体制ができています。また、玄関には意見箱を設置して、多様な方法で受け付けています。なお、保護者アンケートでは、「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言いやすいか」の設問に対し、「はい」と答えたのは45%であり、仕組みや体制の継続的な周知が望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育内容について、職員一人ひとりが年2回自己評価する機会がある。57のチェック項目を3段階で自己評価し、コメントを付けて提出し、園長面談に臨んでいる。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 園として、緊急時対応や苦情対応、アレルギー対応等のマニュアルを整備している。マニュアルは園の現状に合わせて適宜確認し、必要に応じて見直している。今年是非常時対応マニュアルの見直しを全職員で実施している。保育業務については先輩職員が中心となり、OJTで指導・教育をする体制がある。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 会社のホームページに問い合わせフォームがあり、本部より園に連絡が入るため随時対応している。電話でも問い合わせや見学の希望があるが、いずれもコロナ禍であり、園外活動の時間に玄関先で説明して保育室等を見てもらっている。見学は園長が対応しており、質問に対しても一つひとつ丁寧に答えている。なお、見学者に配布できるよう、園独自のパンフレットがあってもよいと思われる。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園に際し、園のしおりや重要事項説明書をもとに、保育方針、用意するもの、基本的なルールなどを丁寧に説明している。園のしおりは、写真やイラストを入れたり表にするなど分かりやすい仕様となっている。保護者の意向は、入園許可の書類や個別面談で確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は本部のひな型を活用している。内容は、子どもの年齢別の保育目標を明確にして養護と教育に分け、重点施策として食育の推進や健康支援、災害への備えなどのほか、育みたい3本の柱や育てほしい10の姿、地域交流、特色のある保育、研修計画、年間行事、自己評価などを盛り込んでいる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント) 年間指導計画や月週案は養護と教育の各領域を考慮し、家庭や園での生活など子どもの状況の変化に即して作成されている。0、1、2歳児は生活リズムや心身の発達、言葉や生活習慣の獲得など個別に計画を作成している。指導計画は各担任が毎月末に評価、見直しをおこない次月に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</p> <p>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもが主体的に活動を育んでいけるよう遊具・玩具・絵本など自由に手に取れるように配置している。0、1歳児室は手づくりおもちゃなど温かみのある環境づくりがされ、2、3、4、5歳児室ではテーブルやパーテーションなどでコーナーを設定し、時間や年齢によって遊び・活動を考慮してしている。日々の保育では保育者主導にならないように、子どもの好きな遊びの時間が確保できるように努めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<p>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</p> <p>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント) 天気の良い日は近隣の公園や広場に行き、四季を感じながら自然に触れる体験を積んでいる。玄関前にプランターや肥料袋でトウモロコシ・ピーナッツ・パプリカ・青じそなど様々な野菜やひまわり・朝顔などを育てている。また、室内ではカミキリムシやあげはの幼虫、オタマジャクシなどを飼育し、生き物と触れ合う中で、生命の誕生や成長などを体験できるようにしている。また、散歩中や公園などでは、地域の人たちと触れ合う機会をつくっている。コロナ禍前には、敬老の日に5歳児はおじいちゃん、おばあちゃん宛の手紙を郵便局に投函したり、給食の食材をスーパーに買いに行くなど社会体験が得られるよう取り組んでいた。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</p> <p>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント) 2、3、4、5歳児と一緒に生活をしている。小さい子どもへの思いやりや年上の子どもへの憧れの気持ちなど、互いに思いやり尊重し刺激し合い、生活の幅が広がる環境になっている。けんかなどの子ども同士のトラブルは互いの話をよく聞き、保育者が気持ちを代弁して仲立ちをしている。また、子ども同士で話し合い、保育者が必要以上の介入はしないように見守るようにしている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<p>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</p> <p>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 現在は特別な配慮を必要とする子どもはいないが、各専門機関と連携し対応する体制ができていて、気になる子どもについては、一つひとつの行動を理解し、焦らずに、子どものペースを考慮しながら、職員間で共通理解を持って対応するようにしている。さらに、子どもの状況に合わせた個別指導計画が作成されるといえる。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<p>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当職員研修が行われている。</p> <p>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p> <p>■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p>
<p>(評価コメント) 担当保育者は「登園チェック表」で引継ぎ事項を確認し、必要に応じて保護者に口頭で伝えている。延長保育では、子どもが安心してゆったりと好きな遊びを選択して、楽しく過ごせるようにしている。18時30分以降の子どもには補食(おやつ)を提供している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 乳児は連絡帳を使用して、家庭と園で子どもの様子を情報交換している。幼児はホワイトボードでその日の活動内容を伝えている。また、個別面談・保育参観を実施し、園での生活を伝えたり家庭での様子などを話し合う機会を設けている。5歳児は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を5領域の学びとして、「アプローチカリキュラム」を月案に組み込みながら保育に取り組んでいる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 登園時に体温・鼻水・機嫌・子どもの心身の状態など観察し「登園チェック表」に記録している。毎月全園児対象に身長・体重測定をおこなうほか、嘱託医による年2回の健康診断・歯科検診がある。身体測定や診断などの記録は児童票や健康記録に記載している。予防接種やかかりつけ医などの確認は、「健康カード」を毎年保護者に追記してもらっている。乳幼児突然死症候群対策として0.1歳児は5分おき、2歳児15分おき、3歳児以上は30分おきにチェックしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 子どもの体調不良やケガをした場合は、園長・担任が連携し、保護者への連絡や嘱託医などに対応する体制を整えている。感染症対策についてはマニュアルを整備し、研修では嘔吐物の処理訓練などを実施している。感染症が発生した場合は行政に連絡したり、掲示で保護者に伝え注意喚起をしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育計画は職員が立案し、調理員と協力をして食への興味や関心を持てるように取り組んでいる。園でピーマン・オクラ・ナスなどを栽培し、グループ園共有の畑でサツマイモなどを収穫するなど、季節の旬の野菜を使って調理しており、子どもも収穫活動やクッキングなどで参加している。アレルギー対策として、献立に卵除去食を使用している。調査員が訪問した時には、乳児の食事の場面で、保育者は子どもが自分で食べることができるよう、具体的な声掛けしていた。子どもは食べ物をこぼしながらも、自分で食べる満足感を味わっている姿が見られた。また、幼児は、食事の量を自分で調整して完食出来るように援助している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) コロナ禍では窓を常時開け、各保育室にオゾン発生器や空気清浄機などを設置して、室内の環境状態を維持するようにしている。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用するなど、感染対策に努めている。玩具や室内の消毒は毎日おこない、園内外を整理するなど子どもが快適で安全に過ごせるようにしている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 □ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時マニュアルが整備がされており、職員がいつでも対応できるようにしている。園内外の危険箇所や遊具などの点検は、チェック表に沿って定期的の実施し、安全対策に取り組んでいる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震などの災害マニュアルを整備し、職員に周知している。毎月の避難訓練は年間計画に沿って実施し、消防署と連携して、通報訓練や消火器を使用する訓練などもおこなっている。園周辺は水害地域のため、止水板を備えたり、園が入居している建物への垂直避難の訓練も実施し、被害の及ばない場所まで避難することとしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) コロナ禍で地域の子育て世帯への支援活動の休止状態が続いている。コロナが落ち着いたら、園の夏祭り・ミニミニ運動会などに参加を呼びかける計画をしている。家庭で作ることができる工作や絵本の紹介、電話での育児相談など、現状でも実施可能な子育て支援の再開に期待したい。		